

CITY OF YOKOHAMA

資料1
令和5年度 第3回
横浜市介護保険運営協議会
(令和5年10月19日)

よこはま ポジティブエイジング計画 素案

～歳を重ねても自分らしく暮らせるまちを目指して～

第9期 横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画

2023年10月19日 介護保険運営協議会

明日をひらく都市
OPEN X PIONEER

よこはまポジティブエイジング計画とは

高齢者の保健福祉事業や介護保険制度、認知症施策に関する総合的な計画

よこはまポジティブエイジング計画

計画名	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	認知症施策推進計画
法的根拠	老人福祉法・介護保険法に基づく法定計画	国の認知症施策推進大綱に基づく横浜市の独自計画
計画の目的	高齢期の暮らしを支えるために・・・ <ul style="list-style-type: none">・高齢者の健康づくりや社会参加など、地域での生活を支える施策を推進・介護が必要になっても安心して生活できるよう介護サービス等を充実する施策を推進	認知症になっても地域で暮らせるように・・・ <ul style="list-style-type: none">・認知症に対する正しい知識や理解の促進・認知症の人の社会参加や、医療や介護などの必要な支援の充実・認知症の人の権利が守られる・認知症に理解ある共生社会の実現

※計画書素案の8～9頁に詳細が記載されています

基本目標「ポジティブエイジング」とは

○誰もが歳を重ねる中で、

- ▶積極的で活力ある高齢社会を作りたい
- ▶人生経験が豊かであることを積極的に捉え、高齢者を尊重し、その人らしい尊厳をいつまでも保つことができる地域を目指したい。

○心身の状態が変化したとしても、

- ▶地域の助け合いや専門職によるケアにより、高齢者が自らの意思で自分らしく生きることができるよう、一人ひとりの「生活の質（QOL）の向上」につなげていきたい。

▶ **ポジティブエイジングとは『歳を重ねても自分らしく暮らすこと』** 明日をひらく都市

OPEN × PIONEER
YOKOHAMA

※計画書素案の9頁に詳細が記載されています

よこはまポジティブエイジング計画の施策体系

高齢者保健福祉計画

介護保険事業計画

- | | |
|-----|---------------------------|
| I | 自分らしい暮らしの実現に向けて |
| II | 生き生きと暮らせる地域づくりを目指して |
| III | 在宅生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して |
| IV | ニーズや状況に応じた施設・住まいを目指して |
| V | 安心の介護を提供するために |
| VI | 安定した介護保険制度の運営に向けて |

認知症施策推進計画

- | | |
|---|-----------------|
| 1 | 正しい知識・理解の普及 |
| 2 | 予防・社会参加 |
| 3 | 医療・介護 |
| 4 | 認知症の人の権利 |
| 5 | 認知症に理解ある共生社会の実現 |

※計画書素案の8～9頁に詳細が記載されています

よこはまポジティブエイジング計画の広報・プロモーション

市民や関係者に計画を理解してもらうため

市民の方に「伝わる」広報・プロモーションを実施

○ 新たな愛称を作成

新規

- ・市民の方にとって、覚えやすく親しみやすいものとなるよう、新たに「よこはまポジティブエイジング計画」という愛称を付けました。



○ 計画素案の「市民向けリーフレット」を作成

新規

- ・計画素案冊子 + 市民向けリーフレット

リーフレット…主に市民に身近な内容を掲載し、視覚的にも分かりやすくしたもの

○ 計画・パブリックコメントの広報用動画を作成・放映

新規

- ・各区のデジタルサイネージや、高齢者が集まる地域のイベント等において、広報用動画を放映。

明日をひらく都市
OPEN × PIONEER
YOKOHAMA

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

I 自分らしい暮らしの実現に向けて ～ヨコハマ未来スイッチプロジェクト～

- 高齢期の「自分らしい暮らし」の実現に向けてあらかじめ準備・行動できるように、市民意識の醸成に取り組みます。
- 高齢期のライフステージに応じた切れ目のない相談体制を構築するとともに、各種申請手続のデジタル化など、市民の利便性向上を図ります。



<主な施策の紹介>

高齢期の「自分らしい暮らし選び」応援サイト等の充実

- 部局ごとに分散していた情報を一元化し、高齢者やその家族等身近な方が知りたい情報をまとめた、高齢期の自分らしい暮らし選び応援サイト「ふくしらべ」の充実に取り組みます。
- 主に高齢者を対象とした地域のサロンや趣味活動の場、日常生活のちょっとした困りごとをお手伝いする活動の情報などを検索できる「ヨコハマ地域活動・サービス検索ナビ」等による情報発信に取り組みます。



明日をひらく都市
OPEN × PIONEER
YOKOHAMA

※計画書素案の10頁に詳細が記載されています

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

本人の自己決定支援、人生の最終段階の医療・ケアに関する啓発

- これまでの人生を振り返り、これからの生き方を考え、家族や大切な人と共有するきっかけとなるように、各区でオリジナルのエンディングノートを配布し、活用講座を実施します。
- もしものときの医療やケアについて、元気なうちから考えるきっかけとなることを目的に、「もしも手帳」の配布を進めます。



18区のエンディングノート

介護保険等の各種申請手続の利便性向上

- 「横浜DX戦略」に基づき、要介護認定の申請や負担限度額認定証の発行など、介護保険業務にかかる各種申請手続きのオンライン化を図り、スマートフォン等で手続が完結できるようにします。

※計画書素案の12～14頁に詳細が記載されています

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

Ⅱ 生き活きと暮らせる地域づくりを目指して

- 介護予防・健康づくり、社会参加、生活支援を一体的に進めることで、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、つながり・支え合う地域づくりを進めます。
- 高齢者になる前からの健康維持や地域活動等への社会参加の機会を充実します。

<主な施策の紹介>

データに基づく介護予防施策の立案

- 高齢者の医療・介護・保健や社会参加状況等のデータを活用し、研究機関等との共同研究等を踏まえた多角的な分析を行います。
- 各種データの分析や地域情報等を積極的に活用した地域分析を行い、市や各地域の特性・健康課題を踏まえた介護予防・重度化防止の各種施策・事業を立案します。

※計画書素案の15頁に詳細が記載されています

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

高齢者一人ひとりの健康課題に着目したフレイル対策の展開

- 各種データの活用や地域活動等を通じて、生活機能の低下や生活習慣病の重症化など、フレイル状態にある高齢者やフレイルリスクが高い高齢者等の把握を行います。
- フレイル状態にある高齢者やフレイルリスクが高い高齢者等に対し、状態像に応じ、生活機能の低下や疾病の予防等に着目した、各種医療専門職による支援（ハイリスクアプローチ）や、必要な情報提供等を行います。

高齢者社会参加推進ポイント事業（仮称）

- 通いの場等への参加者に対し、インセンティブを付与する「高齢者社会参加推進ポイント事業（仮称）」を実施し、通いの場等への参加を促進します。

シニア×生きがいマッチング事業 よこはまポジティブエイジング（モデル事業）

- 高齢者個人のニーズに基づいて、企業や団体から切り出した活動へのマッチングを行うことで、高齢者の社会参加を促進します。
- 高齢者の役割を有した形での社会参加を促進することにより、地域活動やボランティア活動に参加する人材の発掘・育成を図ります。

※計画書素案の15～19頁に詳細が記載されています

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

Ⅲ 在宅生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して

- 医療・介護が必要になっても、地域で安心して暮らし続けられるよう、在宅生活を支える医療、介護、保健・福祉の充実を図ります。
- 医療・介護の連携など、多職種連携の強化を進め、一人ひとりの状況に応じた必要なケアを一体的に提供することができる体制を構築します。

<主な施策の紹介>

24時間対応可能な地域密着型サービスの推進

- 今後増加する在宅要介護高齢者に対応するため、小規模多機能型居宅介護、または、看護小規模多機能型居宅介護について、おおむね日常生活圏域に1か所以上の整備を進め、看護小規模多機能型居宅介護については、各区1か所以上の整備を進めます。

※計画書素案の23頁に詳細が記載されています

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

在宅療養に多く見られる疾患・課題への対応

- 多職種が連携して、高齢期に多く見られる糖尿病、誤嚥性肺炎、心疾患、緩和ケアなど療養上の課題の解決に向けた支援体制の構築を図ります。

地域ケアプラザの強化（質の向上）

- 職員向け研修の充実や事例の共有を図ることで、相談・支援技術の向上による総合相談の強化等、地域ケアプラザの業務の質の向上に取り組みます。
- 夜間の利用方法を見直し、夜間時間帯勤務の職員を可能な範囲で日中勤務とすることで、近年件数が大きく増加している日中の相談支援の充実・強化を図ります。
- 利用者の利便性や満足度の向上を図るため、オンラインによる相談対応や事業実施等に取り組みます。

相談・支援体制の充実（介護者に対する支援）

- 老老介護、ダブルケア、ヤングケアラー、介護離職の問題など、介護者が抱える複合的な課題や多様なニーズに対応できるよう、関係部署間での横断的な連携を行いながら、支援策の検討や支援者の質の向上を図ります。

※計画書素案の24～26頁に詳細が記載されています

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

IV ニーズや状況に応じた施設・住まいを目指して

- 要介護者から要支援者等まで、利用者のニーズに対応した施設・住まいを整備します。
- 特別養護老人ホーム等の施設・住まいに関する相談体制・情報提供を充実し、ニーズに応じた施設・住まいの選択を支援します。

<主な施策の紹介>

3年間での施設等の新規整備の見込み

特別養護老人ホーム (地域密着型含む)	認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム)	特定施設 (介護付有料老人ホーム等)	介護医療院
700人分程度	675人分程度	900人分程度	150人分程度(転換を含む)

※計画書素案の28頁に詳細が記載されています

明日をひらく都市

OPEN × PIONEER
YOKOHAMA

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

特別養護老人ホームへの適切な入所のための仕組み（新たな待機者対策を含む）

- 特別養護老人ホームの入退所指針に基づき、入所を必要とされる方ができるだけ早く入所できるよう取り組みます。
- 新たな待機者対策として、以下の取組を進めます。
 - （ア）経済的な理由でユニット型施設への入所ができない方への対策
 - （イ）認知症の周辺症状（自傷・他害行為、一人歩き等）により入所が難しい方への対策
 - （ウ）医療的ケアを必要とする方への対策

介護医療院の整備促進

- 特別養護老人ホームでは対応が難しい医療的ケアを必要とする方のため、医療機能の充実した介護医療院の整備促進策を検討します。

高齢者施設・住まいの相談センターにおける相談体制や情報提供の充実

- 特別養護老人ホームの入所申込の一括受付や、高齢者の施設・住まいに関するサービスの情報提供を行うとともに、区役所や地域ケアプラザなど、より身近な場所で相談対応や情報提供を行います。
- 相談者の利便性向上を図るため、引き続き、土日相談やオンライン相談を実施します。

※計画書素案の28～32頁に詳細が記載されています

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

V 安心の介護を提供するために

- 外国人介護人材の確保を推進するとともに、介護職のイメージアップのための啓発・教育活動を行い、介護人材の中長期的な確保を図ります。
- ICT・介護ロボット等の導入支援や各種様式の標準化等により、介護職員の負担軽減を図り、介護現場の生産性向上を図ります。

<主な施策の紹介>

介護職経験者の復職支援

- 潜在介護福祉士等の介護職経験者を対象に、復職前研修や職場体験等により復職を支援します。

資格取得と就労支援

- これまで介護との関わりがなかった方などを対象に、介護に関する入門的研修をeラーニング動画により実施するとともに、就労支援を行うことで、多様な人材の参入につなげます。

介護職の魅力の発信とイメージアップ啓発

- 小・中学校の教職員を対象に「介護に関する入門的研修」の受講を勧奨し、介護職への理解を深めます。また、定年退職前の市職員等も対象とすることで介護分野への参入促進も図ります。

明日をひらく都市
OPEN × PIONEER
YOKOHAMA

※計画書素案の33頁に詳細が記載されています

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

外国人介護職員等への支援

- 市内の介護サービス事業所に就労している外国人介護職員の定住・仲間づくりを目的とした交流会を実施します。
- 介護福祉士国家資格の取得支援の実施方法を見直し、外国人介護職員のさらなる定着につなげます。

介護事業所向けのハラスメント対策

- 介護事業所向けにハラスメント対策の知識・応対スキルを習得できる研修の実施や、実際のハラスメント等への対応を相談できる「ハラスメント相談センター（仮称）」を設置し、介護職員をハラスメント被害から守り、安心して働くことができるよう支援を進めます。

タスクシフティング（介護助手等の導入支援）

- 好事例の横展開やセミナーの実施等により、いわゆる介護助手等の多様な働き方の導入を促進します。
- 介護職員が担う業務の明確化と役割分担を図り、介護現場の生産性向上につなげます。

※計画書素案の34～35頁に詳細が記載されています

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

VI 安定した介護保険制度の運営に向けて

- 持続可能な制度運営に向けて、介護給付の適正化や介護サービスの質の向上を図ります。
- 高齢者施設等における、災害や感染症などの緊急時に備えた体制を整備し、対応力を強化します。

<主な施策の紹介>

ケアプラン点検

- 自立支援に資する適切なケアプランとなるよう、ケアマネジャーとともにケアプラン点検を実施します。ケアマネジャーの気づきを促しケアマネジメントの質の向上を支援するとともに地域の社会資源や課題等を共有します。



※計画書素案の36頁に詳細が記載されています

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

介護事業所の質の向上、指導・監査

- 介護事業所に対し、集団指導講習会等を通じて法令等の周知や運営に関する指導・助言を行い、介護サービスの質の向上を図ります。
- 定期的に介護事業所等の運営状況を確認するため、外部委託による運営指導を行うなど、効率的・効果的な指導・監査を実施します。

自然災害・感染症発生時相互応援助成事業

- 特別養護老人ホーム等での自然災害の発生時や感染症発生による施設職員の自宅待機時等における業務継続を図るため、職員派遣に協力した施設等に対して協力金を支給することで、高齢者施設等間での相互応援体制を構築します。

高齢者施設の感染症発生防止に向けた取組

- 特別養護老人ホーム等における感染症の発生を防止するとともに、発生時に適切な対応ができるような施設内体制を整備することを目的として、施設管理者及び感染症担当者等を対象とした研修を実施します。

※計画書素案の36～38頁に詳細が記載されています

認知症施策推進計画

- 認知症を我が事ととらえ、周囲や地域の理解と協力の下、認知症の人が希望を持って前を向き力を生かしていくことで、住み慣れた地域の中で尊厳を保ちながら自分らしく暮らし続けることができる社会を目指します。

1 正しい知識・理解の普及

<主な施策の紹介>

認知症の人や家族の思いを理解するための普及啓発

- 働き世代など認知症に関わりの少ない層も含め、全世代が認知症を我が事としてとらえられるよう、認知症サポーターキャラバンをはじめとした認知症の理解促進に向けた取組について官民協働を推進するとともに、公共交通機関、図書館、インターネット、SNS等の様々な媒体を効果的に活用した啓発を行います。

※計画書素案の39頁に詳細が記載されています

認知症施策推進計画

2 予防・社会参加

<主な施策の紹介>

本人が主体的に社会参加できる場の充実

- 認知症になってもこれまでの地域との関係が保たれ、住民同士の支え合いができるように、地域活動団体や担い手への認知症理解の啓発を図ります。
- チームオレンジの好事例を周知し、取組の拡大を図ります。

3 医療・介護

<主な施策の紹介>

もの忘れ検診による早期発見・早期対応の推進

- 身近な医療機関で受けられる「もの忘れ検診」をさらに周知し、認知症の早期発見・早期対応の体制づくりを推進します。

※計画書素案の42～44頁に詳細が記載されています

認知症施策推進計画

4 認知症の人の権利

<主な施策の紹介>

成年後見制度等の利用促進

- 横浜市成年後見制度利用促進基本計画を踏まえ、中核機関である、よこはま成年後見推進センターを中心に、認知症等により自己の判断のみでは意思決定に支障のある高齢者の権利や財産を守るため、制度の普及・啓発を進めます。

5 認知症に理解ある共生社会の実現

<主な施策の紹介>

認知症バリアフリーの推進

- 認知症の人への対応について、交通事業者や金融機関等の接遇研修等への導入を働きかけ、認知症の方と関わる機会が多いことが想定される職域での認知症への理解を深めます。

認知症の人の行方不明時における早期発見等の取組の充実

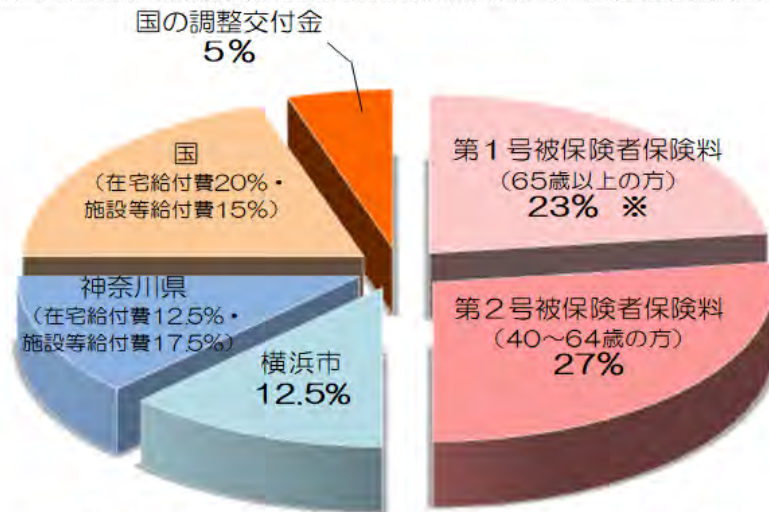
- 認知症の人が安全に外出できる地域の見守り体制づくりを進めます。また、行方不明になった際に早期発見・保護ができるよう、SOSネットワークの取組を推進します。

介護保険サービスの財源構成

社会全体で「介護保険」を支えています。

介護保険は、「公費」と、40歳以上の方が納める「保険料」を財源として運営しています。

介護保険サービスの財源構成（第9期見込み）



※ 国の調整交付金の割合に応じて、第1号被保険者保険料の割合が変動します

※計画書素案の50頁に詳細が記載されています

介護保険給付費等の見込み

第8期【現計画期間】
(令和3年度～令和5年度)

第9期【次期計画期間】
(令和6年度～令和8年度)

総人口

377.9万人



377.4万人

第1号被保険者数

93.5万人



95.6万人

要支援・要介護
認定者数

18.5万人



20.3万人

介護保険給付費

2,719億円



3,156億円

※計画書素案の50頁に詳細が記載されています

介護保険料（基準月額）の見込み

第8期【現計画期間】
（令和3年度～令和5年度）

6,500円/月



第9期【次期計画期間】
（令和6年度～令和8年度）

6,600円
～6,700円/月

※最終的には、介護報酬の改定や各種制度改正の影響等を踏まえ、令和6年度予算案とあわせて公表します。

※計画書素案の50頁に詳細が記載されています